

採血基準改正に向けた準備について

「行動計画の概要（献血推進のあり方に関する検討会報告）」

厚生労働省「行動計画一覧(案)」による日本赤十字社実施事項及びスケジュール(案)

厚生労働省「行動計画一覧(案)」		日本赤十字社の実施事項 及び スケジュール(案)														
ページ	報告書事項	実施内容	平成21年					平成22年								
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
			☆…☆ブロック会議					☆	☆血液事業部会					☆血液事業部会		
献血推進のあり方に関する検討会報告書	3 第2 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策 (3)献血環境のあり方 (献血バス及び献血ルームの充実など) ・献血ルーム及び献血バスの機能面の充実	献血ルーム等の固定施設における献血後休憩スペースの拡張等	→ 1. 現状調査					中央連絡協議会								
								→ 2. 固定施設の種類、実施計画案作成								
						→ 3. 施設基準検討プロジェクト										
						→ (1) 外部コンサルタント										
						→ (2) ガイドライン策定										
4 第2 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策 (3)献血環境のあり方 (献血バス及び献血ルームの充実など) ・子育て中の方も献血しやすくなる工夫			→ 4. 厚生労働省と随時調整(ブロック会議意見の反映等)										→ 5. 実施年度			

項目	内容
1. 現状調査	献血ルーム等の固定施設において、施設面積、献血者数及び改装計画等の調査を行い、実態を把握する。
2. 固定施設の種類、実施計画案作成	上記1. 調査結果のに基づき、施設スペースの状況及び拡張の必要性等を検討し、短期的及び中・長期的な実施計画案を策定する。
3. 施設基準検討プロジェクト	採血・供給センター施設(出張所含む)の施設設備基準や採血室・待合スペース等の標準レイアウトの検討等を実施し、施設の平準化を図ることを目的として、血液事業本部内に同プロジェクトを設置する。設計に関する専門家の意見を反映させるため、「(1) 外部コンサルタント」を導入する。また、平準化を図るための「(2) ガイドライン策定」を行う。
4. 厚生労働省と随時調整	「献血推進のあり方に関する検討会報告書」に基づく「行動計画一覧」の実施内容について、血液関係ブロック会議等の意見を勘案し、随時、調整を行う。
5. 実施年度	実施計画に基づき、平成22年度より実施する。

厚生労働省「行動計画一覧(案)」による日本赤十字社実施事項一覧(案)

献血推進のあり方に関する検討会報告書

厚生労働省の「行動計画一覧(案)」		日本赤十字社の実施事項(案)			
報告書	項目	項番	実施項目	内容	運用開始(予定)
第2 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策 (3)献血環境のあり方 (献血時のインフォームド・コンセントと献血情報の提供のあり方) ・献血情報の提供のあり方	●献血現場におけるよりわかりやすい案内・表示。担当スタッフのコミュニケーションスキルのさらなる向上等	1	初回献血者とわかる目印となる物の作製	(目的) 初回献血者の献血に際し、受付、採血、検診及び接客の全職員が初回献血者であることを把握し、初回献血者に対して常に注意を払い、VVRの事故防止に努める。 (運用方法) (1) 献血会場において、受付職員は初回献血者とわかる目印となる物(ネックストラップ式カードケース)を、初回献血者へ身に付けていただくよう依頼する。また、「献血の流れ」等リーフレットを初回献血者へ配付し、献血の流れを説明する。 (2) 初回献血者に対しては、特に観察及び声かけ等により不安を取り除き、また十分注意を払い、献血を実施する。 (3) 献血終了後は、初回献血者に十分休憩していただき、目印となる物を回収する。	平成21年度中
		2	「献血の流れ」等の印刷物の作製		
(3)献血環境のあり方 (献血時のインフォームド・コンセントと献血情報の提供のあり方) ・献血時におけるリスクとその対応策及び献血者健康被害救済制度についてのさらなる周知	●現行の日本赤十字社の「お願い」をさらに充実	3	「お願い」の改版	(目的) 受付時に献血者へ配布し「献血者と受血者の安全のために理解していただきたい事項」の説明に使用している「お願い」リーフレットについては、現在よりさらに献血者の理解を深めるため、現行の問題点等を改善し改訂する。 (改訂内容) (1) 平成21年11月に一部改訂。改訂内容は、採血副作用に関する説明の充実、献血健康被害救済制度等を追記する。 (2) 新採血基準運用時期(問診内容改訂含む)に全面改訂。改訂内容は、インフォームドコンセントと献血に関する情報提供部分を区別して、インフォームドコンセントに係る内容を簡潔、明瞭にする。この他に、献血に関する情報提供部分は別媒体で献血者へ周知する。	(1) 一部改訂 平成21年度中 (2) 全面改訂 新採血基準運用(問診内容改訂含む)時期
(5)低比重者などの対応 低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応	献血ルームで栄養指導・健康相談などのサービスを実施	4	ヘモグロビン不足により献血できなかった献血者への栄養相談の実施	(目的) ヘモグロビン不足により献血できなかった献血者にパンフレットを使用し栄養相談を行うことにより、次回の献血に繋げる。 (実施内容) 7月中に実施要綱、献血者説明用パンフレット及び健康相談用ポスターを各血液センターに配付し、栄養士、保健師を確保後に実施予定。	平成21年度実施
第3 採血基準の見直し ・新採血基準移行への準備	●採血時におけるリスクとその対応策を事前にわかりやすく情報提供(HP、印刷物、献血現場の表示等)	5	血液事業統一システムの改修	(目的) 新採血基準運用(問診内容改訂含む)に適合したシステムとする。 (実施内容) 血液事業統一システムを改修する。	新採血基準運用(問診内容改訂含む)時期
		6	タペストリーの作製	(目的) 献血の意義及び感謝等を明示したタペストリーを掲示し、献血者へ「献血の目的」の意識付けを行うことにより、献血の啓発を行う。 (運用方法) タペストリーを全献血会場入口に掲示する。	平成21年度末
		7	ホームページの改修	(目的) 献血の意義及び感謝並びに献血者の安全性確保のための献血時におけるリスク及び採血副作用防止への注意事項等を、事前に献血者へ情報提供する。 (実施内容) ホームページを改修する。	

献血推進のあり方に関する検討会報告書

厚生労働省の「行動計画一覧(案)」		日本赤十字社の実施事項(案)			
報告書	項目	項目	実施項目	内容	運用開始(予定)
第3 採血基準の見直し ・新採血基準移行への準備	●採血時におけるリスクとその対応策を事前にわかりやすく情報提供(HP、印刷物、献血現場の表示等)	8	初回献血者向け事前説明用DVDの作製	<p>(目的)</p> 学校献血会場及び一般会場での事前説明時において、事前にビデオ映像を視聴していただくことにより、初回献血者が持っている不安等を払拭し、採血副作用の防止の一助とする。 なお、厚生労働省作製「おしえてけんけつちゃん！生体用DVD」とは用途を区別し、献血推進用とはせず、初回献血者向けに献血の手順や献血後の過ごし方等、献血前の事前説明に重点を置いた内容とする。	新採血基準運用(問診内容改訂含む)時期
		9	〔献血バス、出張採血〕 移動採血等における初回献血者向け映像等の作製及び再生機器の整備	<p>(目的)</p> 初回献血者に対して、献血後の過ごし方等の注意事項を動画等で提供することにより、採血副作用の防止のための注意喚起を行う。	新採血基準運用(問診内容改訂含む)時期
		10	〔母体、献血ルーム〕 問診票回答システム(タッチパネル)における初回献血者向けの改修	<p>(目的)</p> 初回献血者に対して、献血後の過ごし方等の注意事項を動画等で提供することにより、採血副作用の防止のための注意喚起を行う。	
		11	固定施設における映像配信システム	<p>(目的)</p> 献血の意義及び感謝並びに献血者の安全性確保のための献血時におけるリスク及び採血副作用防止への注意事項等を、献血会場に入る前に献血者へ情報提供する。	平成21年度末
		12	採血基準を血色素量に統一	<p>(目的)</p> 測定方法の統一を図る。	平成21年度末
-	-	13	職員への教育訓練	<p>(目的)</p> 各施策に伴い、初回献血者への対応に係る教育訓練を実施する。	各項目の運用開始に合わせて随時

平成21年度血液事業担当者会議 質疑集

質問事項 1

所属機関名 : 広島県

今後、国においては、若年層の献血促進に向けてどのような啓発を実施される予定か御教示ください。(テレビCM・雑誌広告、啓発グッズの作成など)

質問事項 2

所属機関名 : 大阪府赤十字血液センター

献血者の安定確保のためには企業献血の確保が絶対に必要とされる。企業環境が年々厳しくなり、従来の方法では大きな壁に行き詰っている。そこで、経済団体や労働団体の積極的な理解と参加会社への呼びかけをお願いしたく、国はこれら団体へ働きかけをしていただきたい。

質問事項 3

所属機関名 : 山口県

○献血運動推進協力団体等に対する厚生労働大臣表彰及び感謝状の贈呈について

毎年実施される献血運動推進全国大会において、開催地以外の都道府県の受賞者についても国が直接、表彰、感謝状を贈呈されることとされてはどうか。

質問事項 4

所属機関名 大阪府赤十字血液センター

例年7月に全国展開している「愛の血液助け合い運動」については、マンネリ化しマスコミも大きくは取り上げなくなっている。

更に、近年では秋季から春先の献血協力者が減少傾向にあることを考えれば、10月又は11月から4月までのキャンペーンとして展開することのほうが実態に沿った国民運動として献血啓発が可能となるのではないかと考える。

(1月の「はたちの献血」は包括) ご意見を伺いたい。

質問事項 5

所属機関名 : 山口県

○ 災害等により献血者が減少した際の献血の確保について

本県では献血者が減少し、輸血用血液が不足した場合のあらかじめの対策として県、市町の職員に協力を呼びかけて毎年「緊急時献血協力者名簿」を作成し、山口県赤十字血液センターに提供している。

本年度は献血協力事業所・団体にも協力を呼びかける予定であるが、国としてこのような方策を推奨していただけるか。

質問事項 6

所属機関名 : 愛知県 (愛知県赤十字血液センター)

○新型インフルエンザのワクチン接種について。

血液の安定確保のためには、献血を受け入れる血液センター職員が健康で勤務ができることが前提となりますが、血液センター職員に対して医療従事者と同様に優先的にワクチン接種が受けられることができるかお伺いいたします。

質問事項 7

所属機関名 : 大阪府赤十字血液センター

本年7月28日に開催された「平成21年度第2回薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会運営委員会」において日本赤十字社血液事業本部より説明されたが、今秋にも蔓延することが危惧されている新型インフルエンザへの対応として、官公庁及び企業での献血者確保、並びにマスコミによる報道等については、不可欠なものと考えている。今回の新型インフルエンザの感染拡大は全国に及ぶことが懸念されている状況を鑑みれば、国レベルでの対応が必要不可欠な条件になるものとする。政府広報などによる全国的な広報について具体的にどのように取り組まれるのか状況を伺いたい。

質問事項 8

所属機関名 : 川崎市

今秋以降の新型インフルエンザ流行期・蔓延期における、献血実施への行政としての取り組み方及び関わり方について。

質問事項 9

所属機関名 : 静岡県

薬事食品衛生審議会血液事業部会に報告された、400mL献血の年齢制限の引き下げ、血小板成分献血の年齢制限の引き上げ等の採血基準の見直しについては、いつから実施されるのか

質問事項 10

所属機関名 : 奈良県

先般、6月5日に実施された東海・北陸・近畿地区献血ブロック会議において、「献血推進のあり方に関する検討会」で見直しを協議されている400mL全血献血採血基準の下限年齢の見直し及び血小板成分献血採血基準の上限年齢の見直し等については、12月に実施予定の部会後に、法令改正の手続きを実施すると伺っております。

本県においては、概ね平成22年度当初からの実施を想定しており、今秋以降の新型インフルエンザの集団発生により献血者の確保が、地域的に困難な状況に陥る可能性があることから、前倒しで対応され、血液製剤の安定供給のために献血者の裾野拡大に努める必要があると考えております。

つきましては、患者の発生が拡大する12月中を目処に改正法令の施行は可能でしょうか。

また、改正法令施行時の住民への周知について、国が実施を予定されている方法等についてご教示下さい。

質問事項 11

所属機関名 : 愛知県 (愛知県赤十字血液センター)

新型インフルエンザの蔓延時にける血液安定確保のための採血基準緩和対策についてのお考えをお訊ねいたします。

全血献血の年間採血総量が男性1,200mL、女性800mLとなっていますが、例えば男性で年間1,200mLに達成し、成分献血は年間24回以内で血色素量が14g/dL以上ある方は、1,600mLまで可能という一時的な緩和対策の是非についてお伺いいたします。

質問事項 12

所属機関名 : 和歌山県赤十字血液センター

採血基準に献血種類による献血間隔と年間にできる総量規制があります。

年に複数回(2~3回)配車する企業では、総量規制で数日期間が足りないため献血協力してもらえないという事例が発生しています。献血依頼日を後にずらすと年々ずれ、協力して欲しい時期(特に夏や冬)から外れる事態が起こります。

企業による献血が、全血献血者の半数を超すウェイトを占める状況の中、今後、複数回献血を奨める上で年間の総量規制及び回数について見直しの予定はないか。

質問事項 13

所属機関名 : 静岡県

報道等されている、新型インフルエンザ対策としての海外渡航歴による献血制限の緩和（英国滞在歴を1日から1週間に緩和）については、いつから実施されるのか。

質問事項 14

所属機関名 : 愛知県（愛知県赤十字血液センター）

新型インフルエンザの蔓延時にける血液安定確保のための採血基準緩和対策についてのお考えをお訊ねいたします。

新聞等で CJD 感染対策として英国に1日以上滞りの献血禁止措置を緩和することの検討が進められている旨の報道がありましたが、実現時期の見通しについてお伺いいたします。